

処分発令日	平成23年8月26日
処分の種類及び程度	減給10分の1 1月
根拠法令	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
処分理由	当麻町職員の懲戒処分等に関する規程第7条第1項第2号による最高速度超過